入　札　説　明　書

この入札説明書は、令和６年（2024 年）１月２３日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構構告示第５号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

１　契約担当者等

地方独立行政法人北海道立総合研究機構　　理事長　　小　髙　　咲

２　入札に付す事項

（１）契約の目的の名称及び数量

ア　契約の目的の名称

物品託送業務（各単位当たりの単価）

イ　数量

調達予定数量	小口貨物発送　※１	５，７００個
	軽量小型荷物発送　※２	５，８００個

※１　～　30 kg以下の小口貨物。保冷、着払含む

※２　～　書籍、雑誌、商品カタログなど、軽量・小型の荷物。
1 kg以内、３辺合計 60 ㎝以内。「市場名称：メール便等」

（２）契約の目的の仕様その他の明細

別紙仕様書及び託送業務処理要領のとおり。

（３）契約期間

令和６年（2024 年）４月１日から令和７年（2025 年）３月３１日まで。

３　入札に参加する者に必要な資格

令和６年（2024 年）１月２３日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）告示第６号に規定する物品託送業務の資格を有すること。

４　制限付一般競争入札参加資格の審査

（１）この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の５の２の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、３に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　　令和６年（2024 年））１月２３日から同年２月６日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。郵送可。

ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 060-0819　札幌市北区北１９条西１１丁目
地方独立行政法人北海道立総合研究機構
本部経営管理部財務グループ

（２）審査を行った時は、審査結果を申請者に通知する。

５　契約条項を示す場所

札幌市北区北１９条西１１丁目

北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ

６　入札執行の場所及び日時

⑴ 入札場所　　札幌市北区北１９条西１１丁目

北海道総合研究プラザ　１階　セミナー室１

⑵ 入札日時　　令和６年（2024年）２月２０日（火）　１４時３０分

⑶ 開札場所　　⑴に同じ。

⑷ 開札日時　　⑵に同じ。

７　入札保証金

入札保証金は免除する。

ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

８　契約保証金

契約保証金は免除する。

ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

９　入札説明書の交付に関する事項

⑴ 交付場所　　５に同じ

⑵ 交付方法　　⑴の場所で交付する。

なお、メールでの請求に対しても交付する。

10　送付による入札の可否

認めない。

11　契約書作成の要否

要

12　その他

（１）低入札価格調査の基準価格

設定していない。

（２）最低制限価格

設定していない。

（３）無効入札

開札の時において、３に規定する資格を有しない者のした入札、地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成 22 年 4 月 1 日規程第 48 号。以下「取扱規則」という。）第 15 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（４）落札者の決定方法

取扱規則第 19 条に規定する場合を除き、有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、取扱規則第 10 条第１項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

（５）落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

（６）入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

（７）契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア　名　称　　北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ

イ　所在地　　郵便番号 060-0819　札幌市北区北１９条西１１丁目

電話番号 011-747-2816

（８）前金払

前金払はしない。

（９）概算払

概算払はしない。

(10) 部分払

部分払はしない。

(11) 入札の取りやめ

初度の入札において、入札者が１人の場合であっても、入札を執行する。

(12) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(13) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(14) 債権譲渡の承諾

この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和 25 年法律第 264 号）第３条の４の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(15) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。